

決 算 公 告

第48期

〔自平成21年4月1日 至平成22年3月31日〕

株式会社 DGコミュニケーションズ

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,147,365	流 動 負 債	4,055,147
現金及び預金	694,692	支払手形	1,114,765
受取手形	34,989	買掛金	1,885,484
売掛金	2,341,744	短期借入金	700,000
仕掛品	53,964	1年以内返済リース債務	3,115
貯蔵品	1,176	未払金	75,634
前渡金	12,748	未払費用	25,979
前払費用	37,514	未払法人税等	10,239
未収入金	9,768	前受金	15,089
短期貸付金	70,000	預り金	12,597
立替金	20	賞与引当金	80,460
その他の他	726	事業再構築引当金	131,463
貸倒引当金	△ 109,980	仮受金	315
固 定 資 産	682,710		
有 形 固 定 資 産	72,574	固 定 負 債	466,647
建物	58,023	リース債務	8,107
機械装置	0	退職給付引当金	446,201
器具及び備品	4,485	その他の他	12,337
土地	0		
リース資産	10,064		
無 形 固 定 資 産	31,059	負 債 合 計	4,521,794
ソフトウェア	31,059	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	579,076	株 主 資 本	△ 704,216
投資有価証券	33,181	資 本 金	100,000
出資金	800	資 本 剰 余 金	3,000
長期貸付金	2,510	その他資本剰余金	3,000
破産更生債権等	223,808	利 益 剰 余 金	△ 807,216
不渡手形	5,671	その他利益剰余金	△ 807,216
長期預金	201,800		
敷金	191,662	評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,498
差入保証金	107,473	その他有価証券評価差額金	12,498
その他の他	41,650		
貸倒引当金	△ 229,480	純 資 産 合 計	△ 691,718
資 産 合 計	3,830,075	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,830,075

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)によっております。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
 - (2) ヘッジ会計の処理方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
 - (3) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。